

【日々任用職員 発達支援事業（心理相談員）】募集の案内

1 申込期間、募集人数及び受付方法

- (1) 申込期間 随時
- (2) 募集人数 若干名
- (3) 受付方法 郵送または来庁

2 日々任用職員の内容

- (1) 職務内容
 - ・発達に課題があり支援を必要とする児に対する心理相談、発達検査
- (2) 勤務日数 週 1 ～ 2 日
- (3) 勤務時間 1 日 4 時間
- (4) 賃 金 等 1 時間 2,640 円
- (5) 手 当 通勤に係る費用（通勤距離 2 km 以上で交通機関等利用者）
- (6) 休暇等 町の規則に基づき年次有給休暇を付与
休日は、原則として、土曜日、日曜日、祝日
- (7) 加入保険 公務災害補償の適用
- (8) 任用期間 採用日から令和 7 年 3 月 31 日まで
※更新の場合あり

3 受験資格等

臨床心理士の資格を有する方（公認心理師資格があればなお可）で、WISC-IV及び WISC-V 検査等を実施、アセスメントできる方
乳幼児の発達支援に意欲的な方

4 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人で就職が制限される在留資格の人
- (2) 地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当する人（以下抜粋）
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力

で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 申込手続

- (1) 申込書類受験申込書（指定様式）

https://www.town.hayama.lg.jp/soshiki/soumu/boshu/work_1/10161.html

- (2) 申 込 先 葉山町子ども育成課 子育て相談係

- (3) 提出書類 受験申込書（写真貼付）

- (4) 申込期間 随時

- (5) 提出方法 郵送または来庁

7 留意事項

- (1) 受付の際提出された書類は、お返しいたしません。

- (2) 書類不備の場合は、申込みに応じません。

- (3) 合否の結果について、電話等による問合せは受付いたしません。

8 問合せ

葉山町子ども育成課 佐藤

〒240-0192 葉山町堀内 2135 番地

電話 046-876-1111 内線 224